令和３年度

自衛隊医科・歯科幹部採用要項

防衛省

1 受付期間

第１回：令和３年２月１日（月）から６月11日（金）まで（締切日必着）
第２回：令和３年８月２日（月）から10月29日（金）まで（　同　上　）

2 採用予定数（参考　令和２年度）

区　　分	科　目	第１回	第２回
陸上自衛隊	医科・歯科	約５名	
海上自衛隊	医科・歯科	約１名	
航空自衛隊	医科・歯科	約３名	

第１回で採用予定数を採用した場合、第２回は実施しません。令和３年度の採用予定数につきましては、決定次第、自衛官募集ホームページ等でお知らせします。

3 応募資格

⑴　医師免許又は歯科医師免許を取得しており、以下の条件を満たす者

ア

区　　分	科　目	条　　件
陸上自衛隊	医　科	基本領域の専門医取得者（令和３年度中に取得見込みも含む。）（特に内科、外科、整形外科、精神科、脳神経外科、泌尿器科、眼科、リハビリテーション科、麻酔科及び救急科が望ましい。）
	歯　科	５年以上の歯科診療の臨床経験がある者 日本歯科医学会専門分科会の認定医以上が望ましい。
海上自衛隊	医　科	基本領域の専門医取得者（令和３年度中に取得見込みも含む。）（特に内科、外科、整形外科、精神科及び救急科が望ましい。）
	歯　科	令和３年４月１日現在、臨床研修を修了している者かつ日本歯科医学会専門分科会会員である者
航空自衛隊	医　科	臨床研修を修了した者又は経験年数２年以上の者
	歯　科	令和３年４月１日現在、30歳以上かつ臨床研修を修了している者

イ　経験年数により、採用時の階級が決定されます。
　経験年数は、入隊時における国家試験合格後の年数であり、医療・医学研究等の業務に従事しなかった年月数、免許取消処分、医業停止処分を受けていた年月数は除きます。

⑵　この試験を受けられない者

ア　日本国籍を有しない者

イ　自衛隊法第38条第１項の規定により自衛隊員となることができない者

○　禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

○　法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

○　日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

ウ　平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とする者以外）

4 試　験

⑴ 試験期日

第１回：令和３年６月25日(金)

第２回：令和３年11月19日(金)

⑵ 試 験 会 場

東京都新宿区市谷本村町５－１　防衛省内

⑶ 試験種目

筆記試験(小論文)、口述試験及び身体検査

主な身体検査の合格基準(注１)

検査項目	基準	
	男子	女子
身長	150cm以上のもの	140cm以上のもの
体重	身長と均衡を保っているもの(注２)	
視力	両側の裸眼視力が0.6以上又は矯正視力が0.8以上であるもの	
色覚	色盲又は強度の色弱でないもの	
聴力	正常なもの	
歯	多数のう歯又は欠損歯(治療を完了したものを除く。)のないもの	
その他(尿検査 胸部X線検査 等)(注３)	1　身体健全で慢性疾患、感染症に罹患していないもの。また、四肢関節等に異常のないもの 2　慢性疾患には次のものも含まれます。 ⑴　気管支喘息(小児期に喘息と診断されたが、最近３年間は無治療で発作のないものは除く。) ⑵　常時治療を要する又は感染症を伴う重症なアトピー性皮膚炎 ⑶　腰痛(５年以上無症状で再発のおそれのないものを除く。) 脊椎疾患に関わる手術を５年以内に受けたもの ⑷　てんかん、意識障害の既往歴のあるもの(ただし、乳幼児期に限定した熱性けいれん等を除く。) ⑸　過度の肥満症 ⑹　高血圧症、低血圧症 3　開腹手術の既往歴のないもの(ただし、次のものを除く。) ⑴　外そけい・臍ヘルニア根治術 ⑵　腸管癒着症状を残さない虫垂切除術 ⑶　開腹手術のうち、腹腔鏡下手術の実施後１年以上再発・後遺症がないもの ⑷　開腹手術の実施後５年以上再発・後遺症がないもの 4　刺青がないもの(注４)・自殺企図の既往歴のないもの・妊娠中でないもの・躁うつ病等の精神疾患のないもの又は既往歴のないもの	

注１：記載された検査項目以外にも、自衛隊の任務を遂行する上で支障を来す疾患(重篤な症状を来す可能性の高い食物アレルギーなど)について不合格となることがあります。「不合格疾患一覧表」は、自衛官募集ホームページ(重要なお知らせ)に掲載しておりますので、ご確認ください。

注２：「身長と均衡を保っているもの」の基準については合格基準表(５ページ)のとおり。

注３：「既往歴」「手術歴」のあるものは、問診表に確実に記載し、身体検査時に必ず申し出てください。
故意に事実と異なる申告をした場合は、判明した時点で不合格となることがあります。

注４：専ら美容を目的として眉又はまぶたにほどこされたものについては、この限りではありません。

※　身体検査のため、Ｔシャツ及び短パンを持参してください。

※　身体検査の合格基準については、変更になる場合があります。変更事項は自衛官募集ホームページ等でお知らせします。

5 受験手続

⑴ 志願書類の請求

志願書類は、各都道府県に所在する自衛隊地方協力本部において取り扱っています。

志願書類の送付希望者は、宛先を明記した返信用封筒(Ａ４判)に切手(140円)を貼って同封し、最寄りの自衛隊地方協力本部に請求してください。その際、「自衛隊医科・歯科幹部自衛官志願書類」の請求であることを明記してください。

自衛官募集ホームページ(https://www.mod.go.jp/gsdf/jieikanbosyu/)の資料請求から志願書類を請求又はダウンロードすることもできます。

⑵ 提出書類及び提出先

志願者は、次の書類を最寄りの自衛隊地方協力本部に持参又は送付してください。

項目	内容	必要数
志願票	所定欄に６か月以内に撮影した写真を貼ってください(注１)。 (脱帽、上半身、正面向、縦４cm、横３cm、裏面に氏名、志願種目を記入)	１部
自衛隊受験票	志願票と同じ写真を貼ってください。	１部
資格証明の写し(注2)	医師免許証又は歯科医師免許証のコピー (学会の認定医については認定証のコピーを添付)	各１部
証明書(注２)	大学以上の卒業証明書及び成績証明書	各１部
返信用封筒	宛先を明記し、返信用切手(84円)を貼ってください(注３)。	１部

注１：写真は志願票及び自衛隊受験票用で２枚必要となります。本人とわかる鮮明な写真で長期保存のできるものであれば、デジタル写真でも可能です。

注２：提出していただく資格証明の写し、証明書等は返却いたしません。

注３：後日、返信用封筒をもって試験についてご連絡する予定です。試験日前になっても自衛隊受験票が届かない場合は、志願書類提出先の自衛隊地方協力本部に必ずお問い合わせください。

6　合格者の発表

⑴　合格発表日

第１回：令和３年７月30日（金）

第２回：令和３年12月17日（金）

合格者は、自衛隊地方協力本部に掲示するとともに、自衛官募集ホームページに掲載します。また、合格者に対しては、合格通知書を本人宛に送付します。

なお、不合格者には通知しません。

合格通知書は、送付事情などにより、延着、不着となる場合もありますので、できるだけ掲示場所等で確認してください。合格通知書が発表の日から５日経過しても到着しない場合には、至急志願書類を提出した自衛隊地方協力本部にお問い合わせください。

⑵　合否の理由等に関する照会には一切応じられません。

7　合格者の取扱い

合格者は採用候補者名簿に記載され、意向調査において採用に応諾した者は、採用予定者となります。

8　入　　隊

⑴　採用予定者は、次の時期に自衛隊病院、部隊等の医務室をはじめ各種衛生関係機関等に入隊し、勤務することとなります。

なお、陸上自衛隊の採用予定者は、衛生学校（東京都世田谷区池尻）、海上・航空自衛隊の採用予定者は、幹部候補生学校（海上自衛隊：広島県江田島市、航空自衛隊：奈良県奈良市）において、幹部自衛官として必要な教育が行われます。入隊時期により自衛隊病院、部隊等の医務室で勤務した後、教育が行われる場合があります。

第１回：令和３年９月下旬～10月上旬

第２回：令和４年３月下旬～４月上旬

⑵　入隊時に再度身体検査を行いますが、この際、異常のある者は不採用となることがありますので、健康管理には十分注意してください。また、併せて**薬物使用検査**を実施します。

⑶　採用されるまでの間に隊員となるにふさわしくない行為があった場合は、採用予定を取り消されることがあります。

9　そ　の　他

⑴　住所等を変更した場合

志願書類の提出後、住所等を変更したときには、速やかに次のところに連絡してください。

防衛省陸上幕僚監部人事教育部募集・援護課

〒162－8802　東京都新宿区市谷本村町５－１　　☎03－3268－3111（代表）（内線40324・40328）

⑵　受験のための交通費及び宿泊費は、自己負担になります。

⑶　その他、不明な点については、志願書類提出先の自衛隊地方協力本部にお問い合わせください。

■　入隊後の教育・研修

○　調査・研究

自衛隊病院、教育研究機関等において研究を実施することができます。また、これらの研究成果は各種学会、機関誌等に発表することができます。

○　部外研修等

専門的知識、技能の向上を図るため必要に応じて部外の大学及び大学院への研修・派遣を行い学位取得等の便宜も図っています。

○　海外留学、国際学会

国際的な視野を広め、かつ知識・技能を取得させるため、毎年若干名を選抜し米国及び諸外国に留学させるほか、各種医学会関係の国際学会にも派遣しています。

○　防衛衛生学会

医学をはじめとする衛生分野の研究発表の場として防衛衛生学会があり、年１回の中央学会のほか、各支部学会が開催されています。

■ 将来の勤務先等

1　各種衛生関係機関等(勤務機関)

⑴　自衛隊病院

自衛隊病院は全国に16か所(陸海空共同１か所、陸上自衛隊７か所、海上自衛隊５か所、航空自衛隊３か所)あり、隊員及び家族の診療や各種の調査、研究等を行っています。また、自衛隊中央病院、同札幌病院、同仙台病院、同横須賀病院、同富士病院、同阪神病院、同福岡病院では、一般の方の診療も行っています。

⑵　医務室(診療所)

部隊等には医務室(陸上自衛隊116か所、海上自衛隊41か所、航空自衛隊28か所)があり、隊員の診療、健康診断、予防衛生、食品衛生、防疫等を行っています。

⑶　衛生部隊等

陸上・海上・航空自衛隊のそれぞれの衛生部隊や艦船等で傷病者の治療や後送、隊員への衛生教育等を行っています。

⑷　国際平和協力活動等

諸外国への派遣に際しては、応急治療・防疫活動等の医療活動を行います。

2　衛生部門の現状

現在約1,000名の医官・歯科医官が上記の各種衛生関係機関等で活躍しています。

※　陸上・海上・航空自衛隊が管轄する病院の所在地

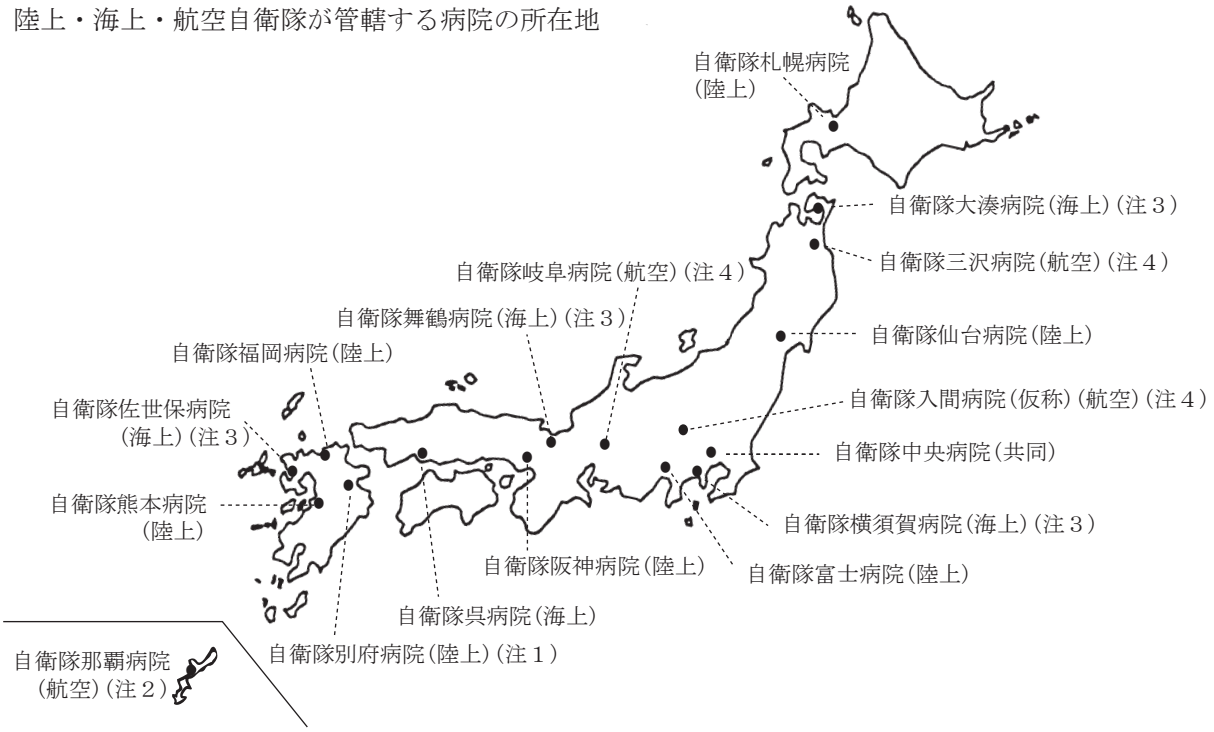

注１：自衛隊別府病院は、令和３年度末に廃止される予定です。
注２：自衛隊那覇病院は、令和３年度末に航空自衛隊から陸上自衛隊に移管される予定です。
注３：自衛隊大湊病院、同舞鶴病院、同佐世保病院は、令和３年度末に廃止され、同横須賀病院が機能強化される予定です。
注４：自衛隊三沢病院、同岐阜病院は、令和３年度末に廃止され、機能を集約した同入間病院(仮称)が新設される予定です。

3　主な教育研究機関

名　　称	所　在　地
陸上自衛隊衛生学校	東京都世田谷区池尻１－２－24
陸上自衛隊開発実験団部隊医学実験隊	
海上自衛隊潜水医学実験隊	神奈川県横須賀市田浦港町1766－１
航空自衛隊航空開発実験集団航空医学実験隊	埼玉県狭山市稲荷山２－３
防衛装備庁先進技術推進センター	東京都目黒区中目黒２－21
防衛医科大学校	埼玉県所沢市並木３－２

■ 合格基準表

男子

身　長	体　重	体重超過の判定基準
cm	kg以上	kg以上
150.0〜	44	65
152.0〜	45	67
155.0〜	47	69
158.0〜	47.5	71.5
161.0〜	48	74
164.0〜	49	76.5
167.0〜	50	79
170.0〜	52	81.5
173.0〜	54	84
176.0〜	56	86.5
179.0〜	58	89
182.0〜	60	91.5
185.0〜	62	94
188.0〜	64	96.5
191.0〜	66	99

女子

身　長	体　重	体重超過の判定基準
cm	kg以上	kg以上
140.0〜	38	52
142.0〜	39	53
145.0〜	40	55
148.0〜	42	57
150.0〜	43	58
152.0〜	43.5	59.5
155.0〜	44	62
158.0〜	44.5	64.5
161.0〜	45	67
164.0〜	46	69.5
167.0〜	47.5	72
170.0〜	49	74.5
173.0〜	51	77
176.0〜	53	79.5
179.0〜	55	82
182.0〜	57	85
185.0〜	59	88
188.0〜	61	91
191.0〜	63	94

■ 志願票・自衛隊受験票記入例

(医科・歯科幹部自衛官)　技術海上幹部・技術海曹
医科・歯科・薬剤科幹部候補生　技術航空幹部・技術空曹　**志願票**
陸上自衛官（看護）
(応募種目を○で囲む)

	項目	記入内容
①	ふりがな / 氏名	ぼうえい　いちろう / 防衛　一郎　(男)・女
②	生年月日	昭和・(平成)　○○年　○○月　○○日 (募集要項で示す期日現在)　満　○○　歳
③	職業	医　師
④	志願区分	(陸)・海・空 ／ (医科)・歯科・薬剤科 (それぞれいずれかを○で囲む)
	部門・職域	
	衛生履歴	免許番号　年月日 ○○.○○.○○　番号 ○○○ ／ 国家試験　実施回数 ○○回　年月日 ○○.○○.○○
⑤	希望試験場	(1次)　○○○ ／ (2次)
⑥	特技・資格免許	英検２級
	資格検定	合格年度 ／ 種類
⑦	現住所（マンション、アパート名まで記入）	郵便番号 〒○○○−○○○○　ふりがな とうきょうと　住所 東京都○○区○○町○○−○○　電話番号(携帯可) (○○○) ○○○○ − ○○○○　メールアドレス(連絡希望者) ○○○@○○○.ne.jp
⑧	家族等連絡先	ふりがな ぼうえい　たろう　氏名 防衛　太郎　続柄 父　郵便番号 〒○○○−○○○○　ふりがな みやぎけんせんだいし　住所 宮城県仙台市○○区○○○　電話番号(携帯可) (○○○) ○○○○ − ○○○○

写真
(1) 次のような写真を、その裏面に氏名及び募集種目を記入し、剥がれないように貼ってください。
・申込前６か月以内撮影
・脱帽、上半身、正面向き
・縦４㎝、横３㎝程度
・本人と確認できるもの
(2) 写真を貼っていない場合、又は不鮮明その他受験写真として適当でない場合は受理しません。
(3) 受験票と同一の写真を添付してください。
令和○○年○○月撮影

受付	
地方協力本部	
受験番号	
年　月　日	
指定試験場 1　次	
指定試験場 2　次	

⑨ 学歴

学校名	部科名	所在地(市町村名まで記入)	在学期間等(右欄は○で囲む。)	
○○高等学校	○○科	宮城県仙台市	○年○月〜○年○月	(卒業)・卒業見込・中退
○○○○大学	○○学部○○学科	東京都○○区	○年○月〜○年○月	(卒業)・卒業見込・中退
			年　月〜　年　月	卒業・卒業見込・中退
			年　月〜　年　月	卒業・卒業見込・中退
			年　月〜　年　月	卒業・卒業見込・中退

⑩ 職歴（古い順に、自家営業及び自衛隊歴を含み記入）

勤務先(部課まで)	職務内容	所在地(市町村名まで記入)	在職期間
○○総合病院	内科医師	東京都○○区○○町	○年○月〜　年　月
			年　月〜　年　月
			年　月〜　年　月
			年　月〜　年　月
			年　月〜　年　月

⑪ 過去の自衛官等の受験　有・(無)
有の場合：募集種目／年　月

⑫ 自衛隊員(予備自衛官、即応予備自衛官、予備自衛官補及び退職者を含む。)記入欄
現職・予備自衛官・即応予備自衛官・予備自衛官補(○で囲む)：所属／駐屯地等／階級(級)／認(個)番
退職：年　月／最終所属／階級(級)／認(個)番

私は、　医科・歯科幹部　採用試験を受験したいので、申し込みます。
私は、日本国籍を有しており、自衛隊法第38条第１項各号のいずれにも該当しておりません。
また、この志願票の記載事項は事実に相違ありません。
令和　○○年　○○月　○○日　氏名（自筆）　防衛　一郎

注：記入上の注意
1　青又は黒インク（ボールペン可）で本人が楷書ではっきりと記入してください。
2　右上の二重線内の「受付・指定試験場」欄には記入しないでください。
3　記入欄が足りないときは、適宜の用紙をつけて記入してください。
4　記入事項に不正があると採用を取り消されることがあります。
5　志願票に記載した内容は、自衛官等の募集以外の目的では使用することはありません。

出張所等	
広報官等氏階級	

注欄は記入しないでください。

自衛隊受験票

受付地方協力本部	注
応募種別	一般幹部候補生「大卒程度・院卒者」、航空学生、一般曹候補生、(医科・歯科幹部自衛官)、技術海上幹部、技術航空幹部、技術海曹、技術空曹、防衛大学校学生「推薦・総合選抜・一般」、防衛医科大学校学生「医学科・看護学科(自衛官候補看護学生)」、陸上自衛隊高等工科学校生徒「推薦・一般」、自衛官候補生、予備自衛官補「一般・技能(陸上)・技能(海上)」その他(　　　)
受験番号	注
ふりがな / 氏名	ぼうえい　いちろう / 防　衛　一　郎
試験場	注
試験日時	注

写　真
(志願票と同じものを貼り付ける。)
縦４×横３㎝

注：1　**応募種別、氏名欄のみ記入、**応募種別は該当を◯で囲むこと。
2　一般幹部候補生志願者は、大卒程度・院卒者の区分を◯で囲むこと。
3　防衛大学校学生志願者は、推薦・総合選抜・一般の区分を◯で囲むこと。
4　防衛医科大学校学生志願者は、医学科・看護学科(自衛官候補看護学生)の区分を◯で囲むこと。
5　陸上自衛隊高等工科学校生徒志願者は、推薦・一般の区分を◯で囲むこと。
6　予備自衛官補志願者は、一般・技能(陸上)・技能(海上)の区分を◯で囲むこと。

☆志願票の「記入上の注意」をよく読んで下記の要領で記入してください。

①「氏　名」：戸籍に記載されているとおり正確に記入
②「生年月日」：令和３年４月１日現在の年齢を記入
③「職　業」：「医師」、「歯科医師」、「会社員」、「無職」等と記入
④「志願区分」：陸・海・空及び受験職域をそれぞれ一つ選択し○で囲む。
⑤「希望試験場」：担当地方協力本部に確認のうえ記入
⑥「特技・資格免許」：国家資格免許等を記入
⑦「現住所」：都道府県から番地、マンション名・室番号まで詳細に記入
　なお、「メールアドレス(連絡希望者)」は合格を通知するためのものではありません。
⑧「家族等連絡先」：氏名、続柄及び住所(都道府県から番地、マンション名・室番号)を記入。ただし、現住所と同じであれば住所欄に「同上」と記入
⑨「学　歴」：高校から現在までのもの(専修学校・予備校等含む。)を中退等も含め、すべて詳細に記入し、「卒業・卒業見込・中退」のいずれかを○で囲む。
⑩「職　歴」：今までの就職先(在学中以外のアルバイトも含む。)をすべて詳細に記入し、無職の場合も、勤務先欄に「無職」と記入し、在職期間の欄にその期間を記入
　なお、職務内容欄は、応募資格の業務経験を有しているかどうかを確認するため、特に詳細に記入
⑪「過去の自衛官等の受験」：受験経験者は「有」を○で囲み、最新の受験種目、年月を記入し、未経験者は「無」を○で囲む(自衛官等とは、自衛官、自衛官候補生、予備自衛官補、防衛大学校学生、防衛医科大学校学生、自衛隊貸費学生及び高等工科学校生徒をいう。)。
⑫「自衛隊員記入欄」：該当者は記入。予備自衛官補は現職欄のみ記入(階級は予備自衛官補と記入)し、予備自衛官は現職欄及び退職欄(予備自衛官補からの任用者は除く。)ともに記入(階級は予備○士(例)と記入)

注：志願票については変更になる可能性があります。詳細については最寄りの自衛隊地方協力本部で確認してください。

注：写真(志願票及び受験票用)：本人とわかる鮮明な写真で長期保存のできるものであれば、デジタル写真でも可

＜自衛隊法第38条第１項＞
○　禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
○　法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者
○　日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

●志願書類の請求・提出先(受付機関)

地方協力本部	郵便番号	所　在　地	電話番号	ＵＲＬ
札　幌	060-8542	札幌市中央区北４条西15丁目１	011(631)5472	https://www.mod.go.jp/pco/sapporo/
函　館	042-0934	函館市広野町６－25	0138(53)6241	https://www.mod.go.jp/pco/hakodate/
旭　川	070-0902	旭川市春光町国有無番地	0166(51)6055	https://www.mod.go.jp/pco/asahikawa/
帯　広	080-0024	帯広市西14条南14丁目４	0155(23)5882	https://www.mod.go.jp/pco/obihiro/
青　森	030-0861	青森市長島１丁目３－５　青森第２合同庁舎２Ｆ	017(776)1594	https://www.mod.go.jp/pco/aomori/
岩　手	020-0023	盛岡市内丸７番25号　盛岡合同庁舎２Ｆ	019(623)3236	https://www.mod.go.jp/pco/iwate/
宮　城	983-0842	仙台市宮城野区五輪１丁目３－15　仙台第３合同庁舎１Ｆ	022(295)2612	https://www.mod.go.jp/pco/miyagi/
秋　田	010-0951	秋田市山王４丁目３－34	018(823)5404	https://www.mod.go.jp/pco/akita/
山　形	990-0041	山形市緑町１－５－48　山形地方合同庁舎１・２Ｆ	023(622)0712	https://www.mod.go.jp/pco/yamagata/
福　島	960-8162	福島市南町86	024(546)1920	https://www.mod.go.jp/pco/fukushima/
茨　城	310-0011	水戸市三の丸３丁目11－９	029(231)3315	https://www.mod.go.jp/pco/ibaraki/
栃　木	320-0043	宇都宮市桜５丁目１－13　宇都宮地方合同庁舎２Ｆ	028(634)3385	https://www.mod.go.jp/pco/tochigi/
群　馬	371-0805	前橋市南町３丁目64－12	027(221)4471	https://www.mod.go.jp/pco/gunma/
埼　玉	330-0061	さいたま市浦和区常盤４丁目11－15 浦和地方合同庁舎３Ｆ	048(831)6043	https://www.mod.go.jp/pco/saitama/
千　葉	263-0021	千葉市稲毛区轟町１丁目１－17	043(251)7151	https://www.mod.go.jp/pco/chiba/
東　京	162-8850	新宿区市谷本村町10番１号	03(3260)0543	https://www.mod.go.jp/pco/tokyo/
神奈川	231-0023	横浜市中区山下町253－２	045(662)9429	https://www.mod.go.jp/pco/kanagawa/
新　潟	950-8627	新潟市中央区美咲町１丁目１－１　新潟美咲合同庁舎１号館７Ｆ	025(285)0515	https://www.mod.go.jp/pco/niigata/
山　梨	400-0031	甲府市丸の内１丁目１番18号　甲府合同庁舎２Ｆ	055(253)1591	https://www.mod.go.jp/pco/yamanashi/
長　野	380-0846	長野市旭町1108　長野第２合同庁舎１Ｆ	026(233)2108	https://www.mod.go.jp/pco/nagano/
静　岡	420-0821	静岡市葵区柚木366	054(261)3151	https://www.mod.go.jp/pco/sizuoka/
富　山	930-0856	富山市牛島新町６－24	076(441)3271	https://www.mod.go.jp/pco/toyama/
石　川	921-8506	金沢市新神田４丁目３－10　金沢新神田合同庁舎３Ｆ	076(291)6250	https://www.mod.go.jp/pco/ishikawa/
福　井	910-0019	福井市春山１丁目１－54　福井春山合同庁舎10Ｆ	0776(23)1910	https://www.mod.go.jp/pco/fukui/
岐　阜	502-0817	岐阜市長良福光2675－３	058(232)3127	https://www.mod.go.jp/pco/gifu/
愛　知	454-0003	名古屋市中川区松重町３－41	052(331)6266	https://www.mod.go.jp/pco/aichi/
三　重	514-0003	津市桜橋１丁目91	059(225)0531	https://www.mod.go.jp/pco/mie/
滋　賀	520-0044	大津市京町３－１－１　大津びわ湖合同庁舎５Ｆ	077(524)6446	https://www.mod.go.jp/pco/shiga/
京　都	604-8482	京都市中京区西ノ京笠殿町38 京都地方合同庁舎３Ｆ	075(803)0820	https://www.mod.go.jp/pco/kyoto/
大　阪	540-0008	大阪市中央区大手前４－１－67　大阪合同庁舎第２号館３Ｆ	06(6942)0715	https://www.mod.go.jp/pco/osaka/
兵　庫	651-0073	神戸市中央区脇浜海岸通１－４－３　神戸防災合同庁舎４Ｆ	078(261)8600	https://www.mod.go.jp/pco/hyogo/
奈　良	630-8301	奈良市高畑町552　奈良第２地方合同庁舎１Ｆ	0742(23)7001	https://www.mod.go.jp/pco/nara/
和歌山	640-8287	和歌山市築港１丁目14－６	073(422)5116	https://www.mod.go.jp/pco/wakayama/
鳥　取	680-0845	鳥取市富安２－89－４　鳥取第１地方合同庁舎６Ｆ	0857(23)2251	https://www.mod.go.jp/pco/tottori/
島　根	690-0841	松江市向島町134－10　松江地方合同庁舎４Ｆ	0852(21)0015	https://www.mod.go.jp/pco/shimane/
岡　山	700-8517	岡山市北区下石井１－４－１　岡山第２合同庁舎２Ｆ	086(226)0361	https://www.mod.go.jp/pco/okayama/
広　島	730-0012	広島市中区上八丁堀６－30　広島合同庁舎４号館６Ｆ	082(221)2957	https://www.mod.go.jp/pco/hiroshima/
山　口	753-0092	山口市八幡馬場814	083(922)2325	https://www.mod.go.jp/pco/yamaguchi/
徳　島	770-0941	徳島市万代町３－５　徳島第２地方合同庁舎５Ｆ	088(623)2220	https://www.mod.go.jp/pco/tokushima/
香　川	760-0019	高松市サンポート3-33　高松サンポート合同庁舎南館２Ｆ	087(823)9206	https://www.mod.go.jp/pco/kagawa/
愛　媛	790-0003	松山市三番町８丁目352－１	089(941)8381	https://www.mod.go.jp/pco/ehime/
高　知	780-0061	高知市栄田町２－２－10　高知よさこい咲都合同庁舎８Ｆ	088(822)6128	https://www.mod.go.jp/pco/kochi/
福　岡	812-0878	福岡市博多区竹丘町１丁目12番	092(584)1881	https://www.mod.go.jp/pco/fukuoka/
佐　賀	840-0047	佐賀市与賀町２－18	0952(24)2291	https://www.mod.go.jp/pco/saga/
長　崎	850-0862	長崎市出島町２－25　防衛省合同庁舎２Ｆ	095(826)8844	https://www.mod.go.jp/pco/nagasaki/
大　分	870-0016	大分市新川町２丁目１番36号　大分合同庁舎５Ｆ	097(536)6271	https://www.mod.go.jp/pco/oita/
熊　本	860-0047	熊本市西区春日２丁目10－１　熊本地方合同庁舎Ｂ棟３Ｆ	096(297)2051	https://www.mod.go.jp/pco/kumamoto/
宮　崎	880-0901	宮崎市東大淀２丁目１－39	0985(53)2643	https://www.mod.go.jp/pco/miyazaki/
鹿児島	890-8541	鹿児島市東郡元町４番１号　鹿児島第２地方合同庁舎１Ｆ	099(253)8920	https://www.mod.go.jp/pco/kagoshima/
沖　縄	900-0016	那覇市前島３丁目24－３－１	098(866)5457	https://www.mod.go.jp/pco/okinawa/

＜ 自衛官募集ホームページ ＞

＜ 自衛官募集ツイッター ＞

● お問い合わせは、下記自衛隊地方協力本部へ。

2020.11印刷